平成２９年（フ）第２０８号
三重県いなべ市大安町石榑東1853番地８　メイプルハウス201号
債務者　金城　愁平
1　決定年月日時　平成29年11月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　友裕
4　破産債権の届出期間　平成30年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月９日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第１１９５号
千葉市美浜区高洲１丁目18番９棟503号
債務者　野元　　淳
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
4　破産債権の届出期間　平成29年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第３４５号
愛知県岡崎市稲熊町字後田16番地10
債務者　園田建築こと　園田　健二
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　貴弘
4　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第１６７３号
名古屋市南区弥生町220番地の２
債務者　佐田國　明
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成30年２月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７１号
兵庫県揖保郡太子町鵤961番地23
債務者　清水土建工業こと　清水　哲郎
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成29年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年１月19日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２９年（フ）第１５４号
広島県福山市北本庄２丁目１番１―604号
債務者　突沖　耕治
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　拓也
4　破産債権の届出期間　平成29年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第１１１号
鳥取県鳥取市福部町高江53番地23、事業所の所在地鳥取県鳥取市南吉方１丁目50番地
債務者　ケンテックこと　浅田　憲二
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬古　智昭
4　破産債権の届出期間　平成29年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年１月23日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１６９５号
福岡市東区松島２丁目３番34号
債務者　加田　浩志
1　決定年月日時　平成29年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　士郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５４６号
福岡県春日市須玖南１丁目135番地　井上ビル303号
債務者　鈴木　瑞穂
1　決定年月日時　平成29年11月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴尾　知成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１１４５号
福岡市早良区西新５丁目15番13号
債務者　岡本　　勉
1　決定年月日時　平成29年11月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　賢介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３３７号
福岡市城南区片江５丁目17番４号
債務者　森田　利春
1　決定年月日時　平成29年11月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　理絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５１５号
福岡県糟屋郡篠栗町大字田中238番地２　リバーサイド城戸203号
債務者　迎　　京介
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　　梓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５３７号
福岡県糟屋郡宇美町宇美６丁目１番13―903号
債務者　森平　秀男
1　決定年月日時　平成29年11月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５５７号
福岡市博多区板付２丁目４番15―601号
債務者　坂本　　歩（旧姓山川）
1　決定年月日時　平成29年11月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　弘達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５９８号
福岡市城南区梅林５丁目42番８―203号
債務者　北嶋　一毅
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大津　集平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部